



## 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について

(第43回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)

令和5年4月27日  
広域防災局

### 【議事】

- ・ 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について
- ・ 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止と今後の対応について
- ・ 府県市民向け宣言（案）について

### [資料]

- 別添1-1 関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況
- 別添1-2 各府県市の対処方針に基づく主な措置内容
- 別添2 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等
- 別添3 全国知事会緊急提言等
- 別添4 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止と今後の対応
- 別添5 府県市民向け宣言（案）



- 1 関西圏域における医療提供体制等の状況
- 2 年齢別新規陽性者数
- 3 年齢別新規陽性者数 対人口割合
- 4 関西圏域における新規陽性者数の推移

(参考1) 第7波からの新規陽性者数の状況

(参考2) 人口10万人に対する直近1週間の陽性者数

「新規陽性者」：令和4年9月27日以降の数値は、HER-SYSデータをもとにした厚生労働省の公表値（以下の3つの計）を使用  
 ・医療機関からの発生届出対象の報告数  
 ・医療機関からの発生届出対象外の報告数  
 ・健康フォローアップセンター等での登録数

1

## 1 関西圏域における医療提供体制等の状況（4月20日0:00時点）

	人口	確保病床 使用率	確保病床 使用率 【重症患者】	新規陽性者 (最近1週間)	新規陽性者の 1週間対比	陽性率 (最近1週間) ※1	重症者数	死亡者数 ※4	死亡者数の 1週間対比 ※4
単位	千人	%	%	対人口 10万人	前週比	%	人	1週間合計	前週比
滋賀県	1,414	7.3	0.0	41.4	1.16	10.8	0	0	0.00
京都府	2,578	13.8	8.0	59.3	1.28	19.5	14	3	1.00
京都市	1,464	※2	※2	65.1	1.20	19.5	0	—	—
大阪府	8,838	5.4	4.9	50.3	1.18	5.1	78	9	0.36
大阪市	2,756	※2	※2	52.0	1.24	4.8	※2	—	—
堺市	826	※2	※2	46.8	1.00	6.6	0	—	—
兵庫県	5,465	9.2	1.4	36.2	1.06	13.7	2	8	0.73
神戸市	1,525	14.5	0.0	41.0	0.84	※2	0	—	—
奈良県	1,324	※3	※3	52.3	1.25	13.8	0	1	1.00
和歌山県	923	4.7	7.7	44.9	0.87	13.9	2	4	4.00
鳥取県	553	4.6	0.0	60.5	0.90	7.2	0	2	2.00
徳島県	720	4.6	0.0	35.1	0.77	15.0	0	0	—
関西計	21,815	6.9	4.6	46.9	1.13	8.0	96	27	0.61

※1 検査報告の遅れ等の影響により100%を越える場合がある

※2 京都市、大阪市、堺市、神戸市については非公表

※3 奈良県の確保病床使用率は運用病床数で算出

※4 死亡者数は国の公表資料を基に作成

## 2 年齢別新規陽性者数（R5.4.12～R5.4.18）

区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	関西計	%
10歳未満	45	83	317	120	46	32	47	19	709	7.3
10代	68	154	425	220	98	37	57	35	1,094	11.2
20代	75	221	660	237	82	43	46	31	1,395	14.3
30代	78	181	553	243	76	41	48	36	1,256	12.9
40代	89	180	593	265	88	67	66	50	1,398	14.3
50代	86	200	645	304	120	62	35	32	1,484	15.2
60代	43	123	351	173	43	50	41	23	847	8.7
70代	37	155	326	170	74	38	18	31	849	8.7
80代	22	126	191	104	35	29	14	18	539	5.5
90代以上	10	48	56	31	9	20	8	3	185	1.9
計	553	1,471	4,117	1,867	671	419	380	278	9,756	100.0

※ 年代不明・非公表等の人数は含まれない

（国の公表資料を基に作成）

3

## 3 年齢別新規陽性者数（R5.4.12～R5.4.18）対人口割合

（単位：％）

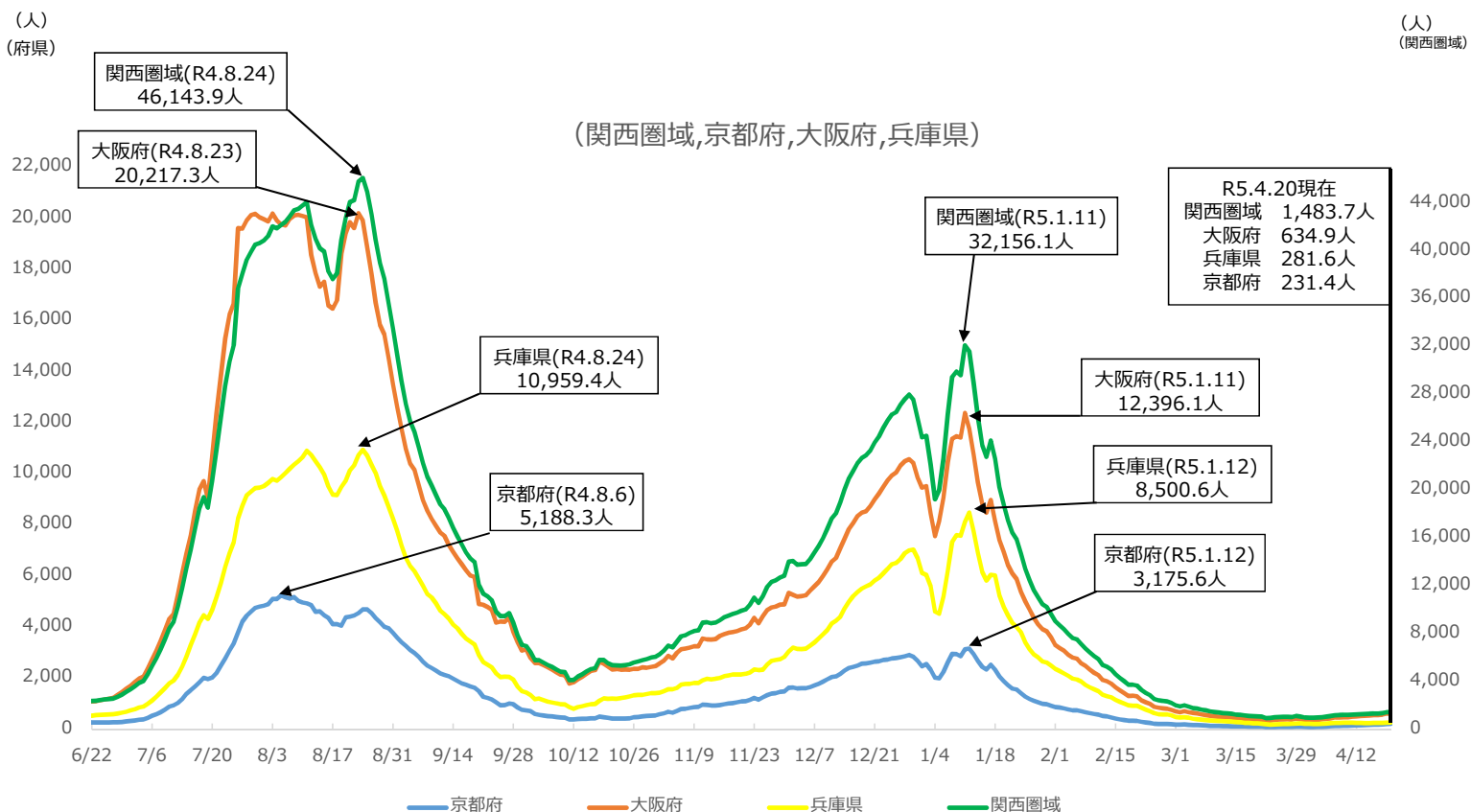
区分	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	関西全体
10歳未満	0.04	0.05	0.05	0.03	0.05	0.05	0.11	0.04	0.04
10代	0.05	0.07	0.06	0.04	0.08	0.05	0.12	0.06	0.06
20代	0.05	0.08	0.07	0.05	0.07	0.06	0.10	0.05	0.06
30代	0.05	0.07	0.06	0.04	0.06	0.05	0.09	0.05	0.05
40代	0.04	0.05	0.05	0.03	0.05	0.06	0.09	0.05	0.05
50代	0.05	0.06	0.05	0.04	0.07	0.05	0.05	0.04	0.05
60代	0.03	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.05	0.02	0.03
70代	0.02	0.04	0.03	0.02	0.04	0.03	0.02	0.03	0.03
80代以上	0.03	0.07	0.03	0.03	0.03	0.05	0.03	0.03	0.03
新規陽性者数/全人口	0.04	0.06	0.05	0.03	0.05	0.05	0.07	0.04	0.04

（国の公表資料、総務省統計局「人口推計」令和3年10月1日現在を基に作成）

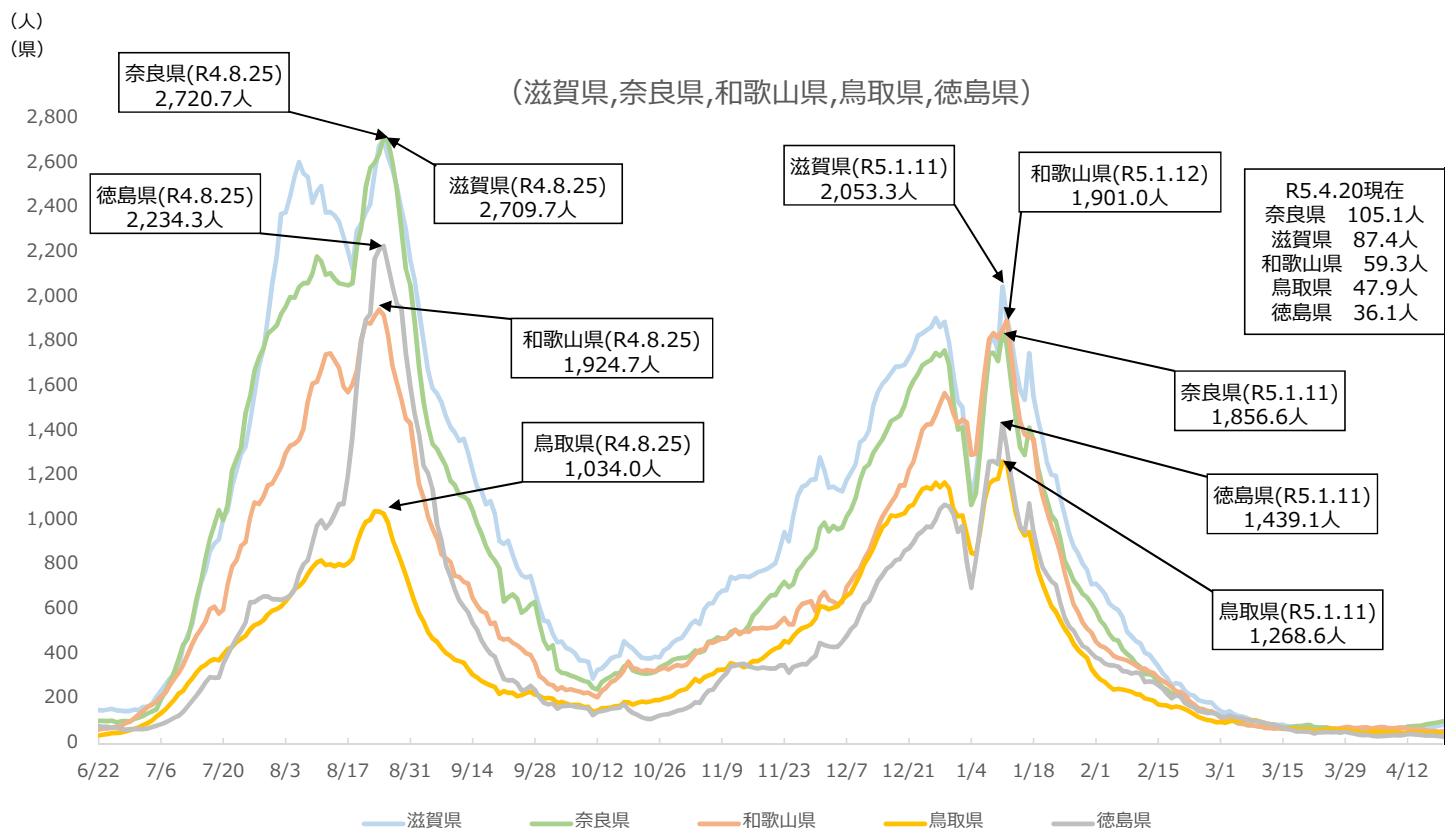
4

4

# 4 関西圏域における新規陽性者数の推移 (R4.6.22～、1週間移動平均)



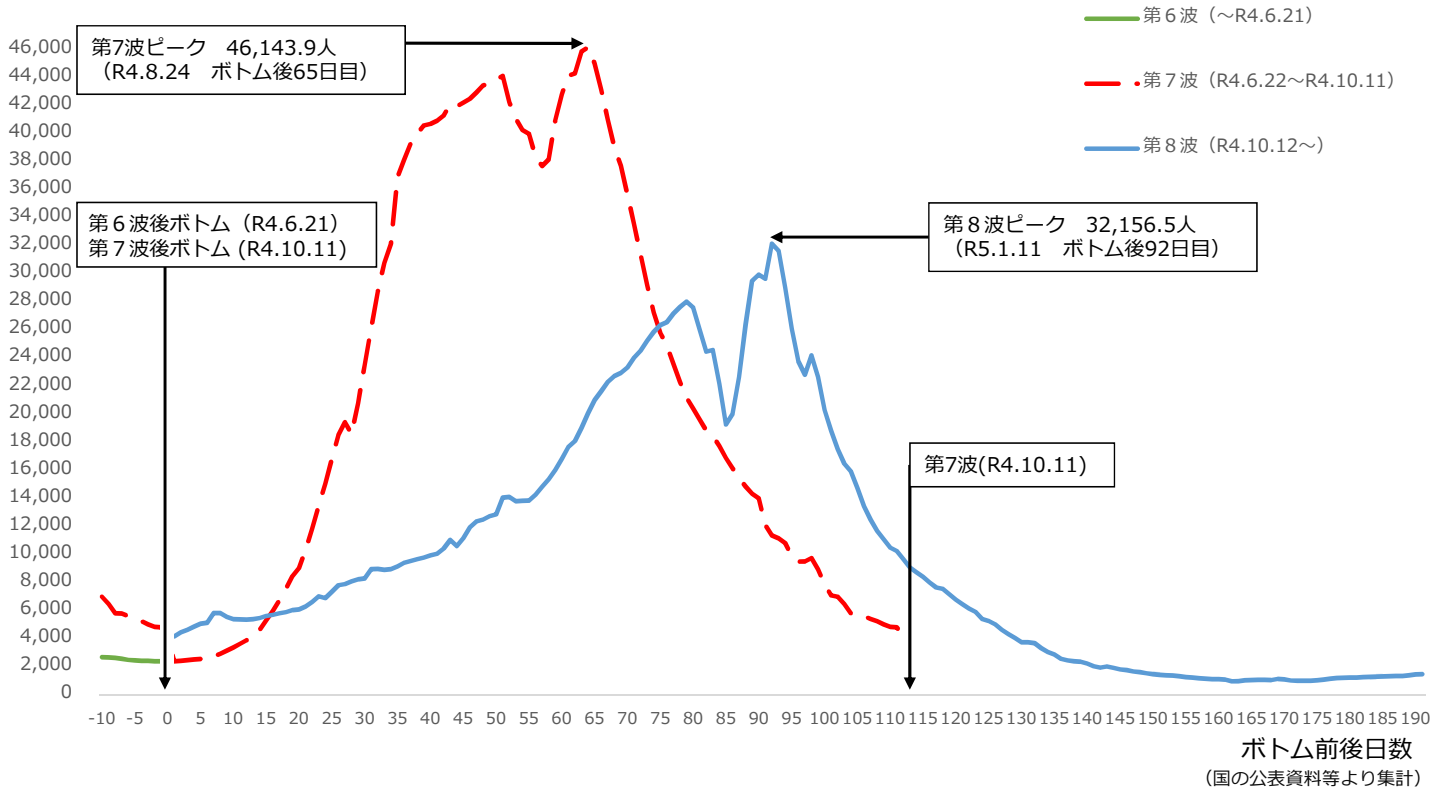
(国の公表資料等より集計)



(国の公表資料等より集計)

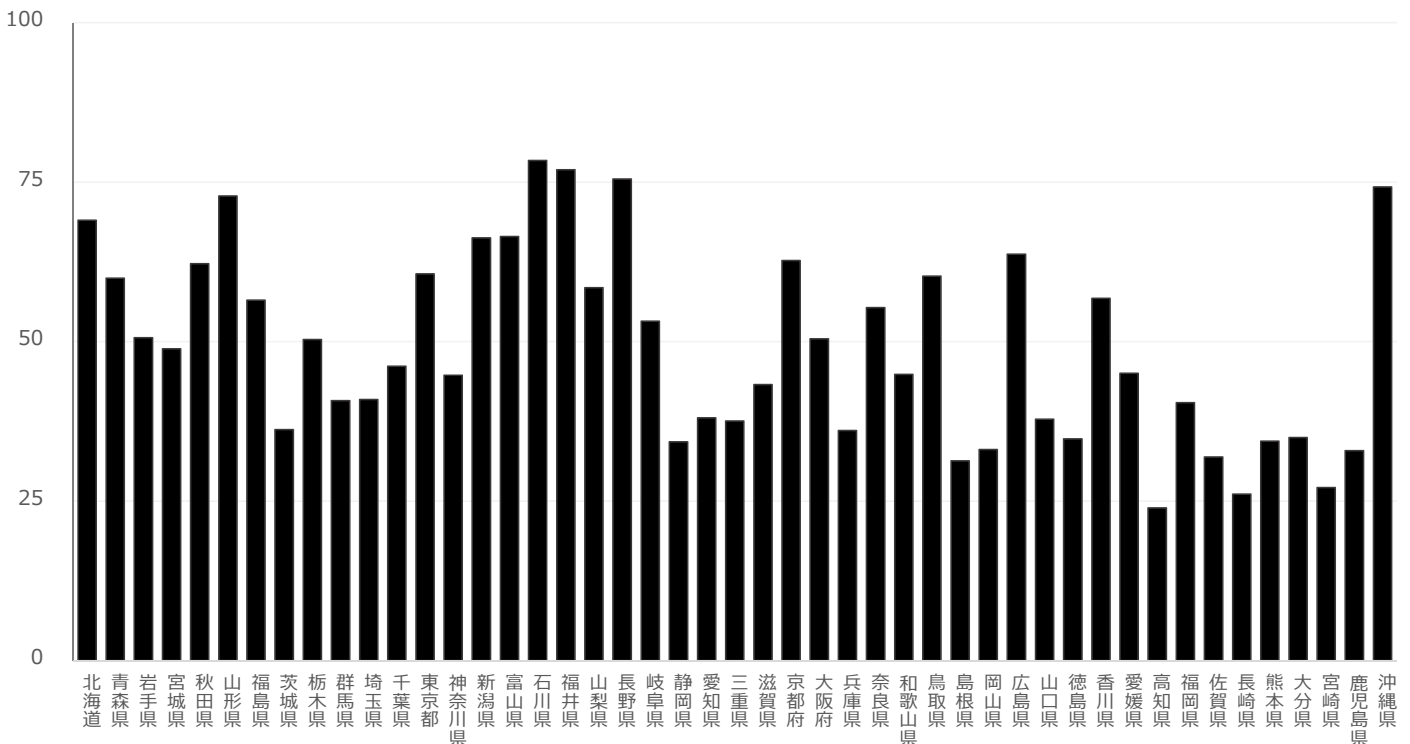
# (参考1) 第7波からの新規陽性者数の状況

(人) 1週間移動平均



# (参考2) 人口10万人に対する直近1週間の陽性者数(R5.4.14~R5.4.20)

(人)



(国の公表資料より作成)

区分	滋賀県	京都府・京都市	大阪府・大阪市・堺市	兵庫県・神戸市	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県
外出自粛	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出自粛を要請していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅行、帰省等の移動や、人が集まる場所では、混雑状況に気をつけ、基本的な感染対策の実践等、感染リスクを回避する行動をとる</li> <li>高齢者や基礎疾患のある方、これらの方と日常的に接する方は、感染リスクの高い場所への外出を控えるなど特に注意</li> <li>体調に不安があるときは家族も含めて外出を控える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の命と健康を守るため、高齢者及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスク着用は個人の判断を基本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出自粛を要請していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な生活・安全な外出を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染対策の徹底、感染リスクの回避、感染対策が徹底された飲食店の利用</li> <li>県外先の自治体の要請や情報を踏まえた行動をするとともに、帰県後は無料検査を積極的に受ける</li> <li>マスクは場面に応じて適切に着用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外から県内に移動される場合は、無料の検査制度を積極的に活用</li> <li>自身だけでなく、同居の家族も含めて、少しでも体調不良の方がいる場合は、通勤・登校・登園や外出を控える</li> </ul>
イベントの開催制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> <li>ガイドラインや感染防止安全計画に沿った感染防止対策を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準ずる</li> <li>ガイドラインや感染防止安全計画に沿った感染防止対策を徹底</li> </ul>
施設の 使用制限	飲食店 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策を徹底し、利用者にも感染防止策への協力依頼を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な感染対策が講じられているお店（認証店）を利用</li> <li>お店では大声で話さない</li> <li>余裕を持った配席で、長時間に及ばないようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[認証店舗以外]</li> <li>同一グループ・同一テーブル4人以内要請（5人以上の入店案内を控えること）</li> <li>利用者に対し、2時間程度以内での利用を求め</li> <li>こと</li> <li>[全ての店舗]</li> <li>カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[認証店舗]</li> <li>認証店認証基準の遵守</li> <li>[認証店舗以外]</li> <li>酒類提供の場合はパーティションの設置等、一定の要件を満たすこと</li> <li>「新型コロナ対策適正店認証」取得の推奨（新規受付R5.3.31終了）</li> <li>[全ての店舗]</li> <li>利用者の密の回避、手指消毒設備の設置、効果的な換気（二方向の窓開けや気流を阻害しないパーティションの配置等）など業種別ガイドライン等に基づく感染対策の徹底を要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止措置をお願い</li> <li>第三者認証制度の推進</li> <li>業種別ガイドラインを遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守</li> <li>イベントや催物を行う場合は気をつけて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施</li> <li>とくしまコロナお知らせシステムの活用</li> <li>抗原検査キットを用いた従業員等の検査に協力いただいている「コロナ対策三ツ星店」の積極的利用を推奨</li> <li>第三者認証制度の推進</li> </ul>
	飲食店以外の施設 ・商業施設 ・サービス業 等		<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別ガイドラインの遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでにクラスターが発生しているような施設や3密のある施設は、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施</li> <li>感染防止対策の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入場者の整理、飛沫防止措置等の感染対策の実施を要請（神戸市）</li> <li>業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設の自己認証制度の推進</li> <li>業種別ガイドラインを遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守</li> <li>イベントや催物を行う場合は気をつけて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、感染予防対策を十分に実施</li> </ul>

各府県市の対処方針に基づく主な措置内容（4月20日時点）

区分	滋賀県	京都府・京都市	大阪府・大阪市・堺市	兵庫県・神戸市	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	
学校、大学等	<p>[県立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等における「感染症対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動」については適切な感染対策を行った上で実施</li> <li>部活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、合宿や泊を伴う活動も含め通常の活動が可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、保育所等で決められた感染対策のルールを守る</li> <li>毎朝の検温等、子どもの体調管理を行い、家族を含めて発熱等の症状がある場合は登校登園を控える</li> <li>学校等が休みの日においても感染リスクが高い行動を控える</li> </ul>	<p>[大学等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期のワクチン接種を検討するよう周知徹底</li> <li>発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底</li> <li>旅行や自宅・友人宅での飲み会、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動（合宿等）や前後の会食における感染防止対策の徹底</li> <li>療養証明・陰性証明の提出を求めない</li> </ul>	<p>[県立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校衛生管理マニュアル等を踏まえ、地域の実情に応じて、基本的な感染対策を実施</li> <li>児童生徒・教職員とも、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本</li> </ul> <p>(神戸市)</p> <p>[市立学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校衛生管理マニュアルに沿った感染対策を実施</li> <li>部活動での宿泊を伴う活動は、感染防止対策が講じられている宿泊施設に限定（学校は不可）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、保育所に対して感染対策責任者による感染予防対策の励行をお願い</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い・手指消毒、換気など、基本的な感染予防対策を徹底</li> <li>「3つの密（密集・密接・密閉）」を回避し、感染リスクの高い行動は注意する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人、家族が体調に違和感がある場合には絶対に登校しないことの徹底。</li> <li>感染リスクが比較的高い学習活動時には、一定の感染防止対策を検討</li> <li>消毒液の残量を確認し、手指消毒を徹底。</li> <li>換気については、定期的に教室の窓を開け、空気の流れをつくることを徹底。</li> <li>部室、手洗い場、更衣室等の感染防止対策に係る掲示物を目立つように貼ることを徹底。</li> <li>保育施設等、放課後児童クラブは、県ガイドラインを参考に児童・職員の健康管理、マスクの着用は求めないが場面に応じたマスク着用や手指消毒、暖房使用時のこまめな換気など基本的感染防止対策を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関する留意点」に沿った学校運営を行う</li> <li>部活動における練習試合、合宿等の実施については、当該地域の感染状況等を十分に確認した上で、適切に判断するとともに、実施の際は、感染症対策を徹底する</li> <li>部活動用チェックリスト等を活用し感染防止対策を徹底</li> <li>県外大会参加時等における部員・教員を対象に抗原検査を実施</li> <li>通学の再開時等において、陰性確認のための検査や各種証明書の提出を求めない</li> </ul> <p>[児童等利用施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県ガイドラインに基づき、感染防止対策を徹底</li> <li>検査を希望する幼稚園・保育所等職員を対象に、「抗原検査キット」を配布し、「抗原検査」を実施</li> </ul> <p>[大学・専門学校等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学等からの要請に基づく「抗原検査キット」の配布</li> </ul>
事業所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策を徹底し、利用者にも感染防止策への協力依頼を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別ガイドラインの遵守</li> <li>在宅勤務等、人との接触を低減する取組の推進</li> <li>出勤時の検温等の健康管理を行い、家族を含めて症状がある場合は勤務させないとともに医療機関へ相談するよう指導する</li> <li>職場の感染対策を再点検し、居場所の切り替わりでの注意喚起を徹底</li> <li>症状がある従業員は休務させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期のワクチン接種を検討するよう周知徹底</li> <li>療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底</li> <li>重症化リスクのある従業員等への就業上の配慮</li> <li>業種別ガイドラインの遵守</li> <li>高齢者施設での面会時は、感染防止対策を徹底すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務(テレワーク)取組の協力依頼</li> <li>感染防止取組の徹底及び事業継続計画の取組の要請</li> <li>業種別ガイドライン等の実践</li> <li>重症化リスクのある労働者等への就業上の配慮</li> <li>欠勤等の際の療養証明書等の提出を求めないよう要請</li> </ul> <p>(神戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)や時差出勤の活用等により、柔軟な働き方を推進するほか、事業継続計画の実施準備及び計画に基づく取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止策の継続</li> <li>高齢者施設等に対して感染対策責任者による感染予防対策の取組をお願い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守</li> <li>在宅勤務やオンライン面会等の有効活用を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続計画の再点検及び早期策定の推進</li> <li>テレワークや分散・交代勤務の促進</li> <li>十分な換気などのエアロゾル感染対策の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策の徹底</li> <li>B C P（事業継続計画）の再点検</li> <li>従業員やその家族の体調管理、無料検査受検への配慮</li> <li>テレワークや時差出勤の推進</li> <li>業種別ガイドラインの遵守</li> </ul>	
ワクチン接種促進の取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模接種会場の設置は行わず、市町等との連携による出張型広域接種事業に取り組む</li> <li>重度の心身障害等によりかかりつけ医や市町の接種体制では対応が困難な小児及び乳幼児について県立小児保健医療センターで接種できる体制を構築しており、令和5年春開始接種以降も継続できるよう調整中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都タワー会場において、大学・企業等の団体接種を実施</li> <li>大学等の希望により医療従事者等を派遣する「ワクチン接種バス」による出前接種を実施</li> </ul> <p>(京都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年春開始接種に向けて、4月28日から接種券を順次お届け</li> <li>接種体制は、医療機関による個別接種を基本とし、同時に、地域の拠点となる医療機関または市が運営する会場を確保して集団接種を実施予定</li> <li>令和5年度からは問合せ等に的確に対応するため、内容別に「京都市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」と「京都市新型コロナウイルスワクチン接種券再発行・接種証明書申請窓口」を開設</li> </ul>	<p>(大阪市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年春開始接種に向けて、4月19日から接種券を順次発送</li> <li>集団接種会場の設置は行わず、個別医療機関のみで対応（1650カ所）で実施予定</li> </ul> <p>(堺市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5月8日以降、個別接種会場、集団接種会場（地域会場・医療機関）で接種を実施</li> <li>年齢階層やこれまでの接種歴ごとに、令和5年4月以降の各期間で何回ワクチン接種できるか判定できるフローチャートを市ホームページに掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に姫路市と尼崎市に県の接種会場を設置し、引続き市町の接種を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノババックスワクチンについて、令和4年度に引続き、令和5年4月18日から初回接種等に対応した接種センター（県内2カ所）の設置を継続</li> <li>乳幼児接種、5～11歳の小児接種、12歳以上の初回接種について、定期接種と同様に、居住地外住民であっても一部の医療機関で相互に接種が受けられる体制を構築</li> <li>奈良県新型コロナウイルス副反応コールセンターを設置し、24時間・365日対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児ワクチンのオミクロン株に対する有効性・安全性について県独自の情報提供資料を作成し、市町村に提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児の県営接種会場を4月中も設置</li> <li>5月以降は、市町村の要望に応じてオンデマンド型の県営出張接種会場を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー等の理由で接種を控える若年層等に接種機会を提供するため、県内10箇所の医療機関をノババックス接種センターとして認証し、令和4年10月13日から接種開始</li> </ul>	



## 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等

令和 5 年 4 月 27 日  
広 域 医 療 局

## 1. オミクロン株対応ワクチンの接種状況 (4月20日時点)

府県市	全 体		うち高齢者 (65歳以上)	
	回数	接種率	回数	接種率
滋 賀 県	613,574回	43.4%	290,177回	77.5%
京 都 府	1,047,770回	41.7%	547,827回	74.0%
京 都 市	540,400回	38.9%	282,725回	71.5%
大 阪 府	3,386,431回	38.5%	1,731,543回	72.6%
大 阪 市	951,317回	34.8%	476,572回	69.6%
堺 市	328,983回	39.8%	171,444回	73.2%
兵 庫 県	2,306,593回	42.0%	1,179,886回	74.6%
神 戸 市	627,155回	41.3%	316,785回	72.9%
和 歌 山 県	403,319回	43.1%	224,665回	72.4%
鳥 取 県	252,725回	45.8%	132,910回	74.2%
徳 島 県	308,955回	42.5%	171,538回	69.9%
計	8,319,367回	40.7%	4,278,546回	73.6%
奈 良 県	597,379回	44.7%	324,786回	76.9%

〔出典〕ワクチン接種状況ダッシュボード (VRS) ※4月20日までの接種データを4月21日に抽出  
〔注記〕政令指定都市は府県の内数である。

## 2. 検査実績

府県市	3/30～4/5			4/6～4/12			4/13～4/19		
	計	PCR検査	抗原検査	計	PCR検査	抗原検査	計	PCR検査	抗原検査
滋賀県	1,048件/日	—	—	847件/日	—	—	746件/日	—	—
京都府	996件/日	362件/日	635件/日	975件/日	350件/日	625件/日	1,121件/日	549件/日	573件/日
京都市	996件/日	—	—	975件/日	—	—	1,121件/日	—	—
大阪府	11,064件/日	6,168件/日	4,897件/日	10,340件/日	5,762件/日	4,579件/日	13,037件/日	7,494件/日	5,544件/日
大阪市	3,050件/日	2,009件/日	1,150件/日	2,840件/日	1,759件/日	1,193件/日	4,598件/日	3,399件/日	1,309件/日
堺市	752件/日	294件/日	458件/日	683件/日	214件/日	469件/日	715件/日	248件/日	467件/日
兵庫県	3,628件/日	2,265件/日	1,363件/日	3,882件/日	2,356件/日	1,526件/日	3,729件/日	2,316件/日	1,414件/日
神戸市	3,772件/日	506件/日	3,266件/日	3,674件/日	493件/日	3,181件/日	1,157件/日	464件/日	694件/日
和歌山県	531件/日	211件/日	320件/日	506件/日	192件/日	314件/日	425件/日	135件/日	291件/日
鳥取県	865件/日	—	—	562件/日	—	—	661件/日	—	—
徳島県	354件/日	38件/日	316件/日	322件/日	37件/日	286件/日	240件/日	33件/日	207件/日
計	18,486件/日	—	—	17,436件/日	—	—	19,960件/日	—	—

奈良県	771件/日	336件/日	435件/日	744件/日	330件/日	414件/日	719件/日	309件/日	411件/日
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

### 《人口10万人当たり換算》

滋賀県	74件/日	—	—	60件/日	—	—	53件/日	—	—
京都府	40件/日	14件/日	25件/日	39件/日	14件/日	25件/日	45件/日	22件/日	23件/日
京都市	72件/日	—	—	70件/日	—	—	81件/日	—	—
大阪府	126件/日	70件/日	56件/日	117件/日	65件/日	52件/日	148件/日	85件/日	63件/日
大阪市	112件/日	74件/日	42件/日	104件/日	64件/日	44件/日	168件/日	124件/日	48件/日
堺市	91件/日	36件/日	55件/日	83件/日	26件/日	57件/日	87件/日	30件/日	57件/日
兵庫県	66件/日	41件/日	25件/日	71件/日	43件/日	28件/日	68件/日	42件/日	26件/日
神戸市	249件/日	33件/日	215件/日	242件/日	32件/日	210件/日	76件/日	31件/日	46件/日
和歌山県	57件/日	23件/日	34件/日	54件/日	21件/日	34件/日	45件/日	14件/日	31件/日
鳥取県	157件/日	—	—	102件/日	—	—	120件/日	—	—
徳島県	49件/日	5件/日	43件/日	44件/日	5件/日	39件/日	33件/日	5件/日	28件/日
計	90件/日	—	—	85件/日	—	—	98件/日	—	—

奈良県	58件/日	25件/日	33件/日	56件/日	25件/日	31件/日	54件/日	23件/日	31件/日
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

〔出典〕各府県市からの回答（速報値）

〔注記〕＊政令指定都市は府県の内数であるが、政令指定都市が単独事業として独自に行った検査の件数が政令指定都市のみに計上されている場合がある。

＊滋賀県、京都市、鳥取県では、PCR検査と抗原検査の分類を行っていないため、総数のみ記載している。

＊大阪市のデータは、PCR検査と抗原検査を重複して実施している人がいるため、それぞれの検査の合計値は総数に一致しない。

### 3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等

(4月20日 0:00時点)

府県	《入院》			《宿泊療養》		
	使用病床 / 確保病床 (使用率)	うち重症者用		使用居室 / 確保居室 (使用率)		
滋賀県	36床 / 491床 (7.3%)	0床 / 52床 (0.0%)		6室 / 309室 (1.9%)		
京都府	127床 / 917床 (13.8%)	14床 / 175床 (8.0%)		8室 / 270室 (3.0%)		
大阪府	263床 / 4,834床 (5.4%)	78床 / 1,588床 (4.9%)		150室 / 3,684室 (4.1%)		
兵庫県	160床 / 1,712床 (9.3%)	2床 / 142床 (1.4%)		17室 / 1,812室 (0.9%)		
和歌山県	30床 / 636床 (4.7%)	2床 / 26床 (7.7%)		3室 / 40室 (7.5%)		
鳥取県	16床 / 351床 (4.6%)	0床 / 47床 (0.0%)		0室 / 221室 (0.0%)		
徳島県	14床 / 307床 (4.6%)	0床 / 25床 (0.0%)		10室 / 454室 (2.2%)		
計	646床 / 9,248床 (7.0%)	96床 / 2,055床 (4.7%)		194室 / 6,790室 (2.9%)		
奈良県	33床 / 316床 (10.4%)	0床 / 27床 (0.0%)		5室 / 170室 (2.9%)		

〔出典〕各府県からの回答（速報値）

〔注記〕入院調整の業務は府県が実施しているため、政令指定都市のデータはない。



## 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止と今後の対応について

### 1 これまでの経緯

関西広域連合では、令和2年1月28日に関西圏域で1例目の患者が発生したことを受け、同日付で「関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策準備室」を設置、同年3月2日には「同対策本部」を設置した（設置基準は下記【参考】）。

この間、計43回に渡り対策本部会議を開催し、意見交換や情報共有に努めるとともに、府県市民向け統一メッセージの発出や国への要望・提案の実施、広域的な医療連携など、関西が一体となって感染拡大防止に取り組んできた。

### 2 関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止

5月8日からの感染症法上の位置付けの変更に伴い、特措法に基づく政府対策本部及び各府県対策本部の廃止が予定されていることから、「関西防災・減災プラン感染症対策編（新型インフルエンザ等）」に基づき、同日付で関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止する。

### 3 今後の対応

各府県市において対策本部廃止後も一定の連絡体制を維持することとしていることから、広域連合においても当面の間（令和5年9月末目途）は対策準備室を設置し、構成府県市との情報共有を緊密に行う。急速な感染拡大や新たな変異株の出現等により、国や各府県市による特別の対策が必要となった場合には、体制強化等について連合委員会で協議する。

また、これまでの広域連合における一連の対応の検証を行い、それらの結果を踏まえて関西防災・減災プラン感染症対策編（新型インフルエンザ等）の改訂を行う。

### 【参考】 関西広域連合の新型インフルエンザ等への対応体制について

※ 関西防災・減災プラン 感染症対策編（新型インフルエンザ等）より

区分	新型インフルエンザ等対策準備室	新型インフルエンザ等警戒本部	新型インフルエンザ等対策本部
本部長等	室長：広域防災局長 次長：広域医療局長 広域防災局次長等	本部長：広域防災局長 副本部長：広域医療局長 広域防災局次長等	本部長：連合長 副本部長：副連合長、広域防災担当 委員、同副担当委員、 広域医療担当委員
構成員	広域防災局及び広域医療局関係課長	広域防災局及び広域医療局関係課長 同各府県担当課長	構成団体の長
設置基準	○ 海外で動物から人感染患者が発生したとき ○ 海外で人から人への感染が認められるとき（濃厚接触者間の限定的感染）	○ 海外で新型インフルエンザ等が発生した疑いがあるとき ○ 海外で人から人への連続感染が認められるとき ○ 政府の初動対処方針が決定されたとき	次のいずれかに該当し、広域連合の組織を挙げた広域応援が必要と判断される場合 ○ 政府対策本部が設置されたとき ○ 都道府県対策本部が設置されたとき ○ 関西圏内の府県を区域とする緊急事態宣言が発せられたとき
主な業務	○ 新型インフルエンザ等（動物インフルエンザ含む）対策に係る情報収集及び連絡調整	○ 新型インフルエンザ等（動物インフルエンザ含む）対策に係る情報収集及び連絡調整 ○ 応援・受援の初動準備 ○ 情報収集員の派遣	○ 新型インフルエンザ等（動物インフルエンザ含む）対策に係る情報収集及び連絡調整 ○ 応援・受援など対策実施に伴う広域調整（情報提供、風評被害対策、外出自粛・施設使用制限の統一的要請など）



# 関西 新たな健康生活宣言

別添5

令和5年4月27日

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが**5月8日から5類感染症に変更**され、これまで3年超にわたって講じられてきた様々な対策は、**大きな転換点**を迎えます。これまでの対策へのご協力に対し、改めて感謝申し上げます。

位置付けの変更に伴い、日常における基本的な感染対策は**個人や事業者の判断に委ねられる**こととなりますが、新型コロナの特徴を踏まえた**自主的な感染対策に取組み、新たな健康生活を築いていきましょう。**

## 新型コロナの特徴を踏まえた自主的な感染対策を

- 新型コロナの特徴を踏まえた基本的な感染対策として、**手洗いや手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着脱**などは、**引き続き有効**です。
- 発熱やのどの痛みなどの**症状がある方**は、周囲の方に感染を広げないため、**外出を控えること**(5月8日以降、陽性者は発症翌日から5日間かつ症状軽快後24時間程度経過するまで)をおすすめします。通院などでやむを得ず外出する時には、**人混みは避け、マスクの着用**(5月8日以降、陽性者は発症翌日から10日間)をおすすめします。
- 発熱などの体調不良時に備え、自己検査キットや解熱鎮痛薬等を備蓄しておきましょう。

## 重症化リスクの高い方の感染を防ぐ取組を

- 医療機関や高齢者施設などでマスク着用のルールがある場合には、それに従いましょう。
- 流行期において、高齢者等**重症化リスクの高い方**は、**換気の悪い場所や、混雑した場所、近接した会話を避けていただく**ことが感染予防対策として有効(避けられない場合はマスク着用が有効)です。
- 特に重症化リスクの高い方は、**積極的なワクチン接種**をご検討ください。

## 適切な受診行動を

- 受診にあたってはあらかじめかかりつけ医や対応医療機関等に連絡した上で、**適切に受診**しましょう(5月8日以降は、**一部を除き医療費等に自己負担が生じます**)。
- かかりつけ医が無いなど、相談先に迷う場合は、自治体が設置する受診相談センター等をご活用ください。



関西広域連合

## 新型コロナウイルス対策に係る全国知事会の動き等

(4/26 新型コロナウイルス緊急対策本部役員会議)

別添 3-① 新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に係る対応に向けて

---

<参考：国の分科会等関係>

○4/12 第 74 回厚生科学審議会感染症部会

○4/27 第 75 回厚生科学審議会感染症部会





## 新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に係る対応に向けて

新型コロナウイルス感染症については、特段の事情が生じない限り5月8日から5類感染症に位置付けるとされており、各都道府県においては、保健・医療提供体制等の円滑な移行に向けて、国、市町村、関係団体と調整しながら、各種取組を進めているところである。

現在、全国では、新規感染者数が下げ止まりや増加の傾向を示している都道府県も見られることから、感染動向を十分に分析した上で、5類感染症への変更を判断するとともに、国民に対して丁寧に説明・周知していく必要がある。

全国知事会としては、国と地方が一体となって5類移行を円滑に実現し、感染対策と経済・社会機能の確保・両立を図っていく決意であり、政府におかれては、位置付けの変更により、国民や保健・医療の現場に混乱を生じさせることがないように、以下の諸点について万全の対策を講じていただくことを強く求める。

- 新たな変異株の発生など今後の感染状況の変化に応じ、機動的に対応するため地方との協議の場を設けるなど、引き続き緊密な連携を図ること。
- 9月末までの措置とされている医療費や病床確保等に係る公的支援については、その時点における感染者数や医療機関の受入体制等の状況に応じて、10月以降の支援継続も含め、柔軟かつ適切に判断するとともに、5類移行に伴い発生する費用等については、地方に負担を求めることなく十分かつ確実な財政支援を講じること。
- 5類移行による社会の混乱を抑え、国民が自主的な判断により適切な対策を講じることができるよう、有症状時や陽性時、医療機関や高齢者施設等への訪問時など、様々な場面において注意すべき感染対策や行動について、分かりやすく丁

寧に周知すること。

- ワクチン接種について、接種実績に応じた補助上限額の設定など、財政支援の見直しが図られたが、現場が混乱せず、地域の実情に応じた対応が可能となるよう、接種体制の確保に要する経費に対しては、9月以降も国負担により確実な財政措置を講じること。

令和5年4月26日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会長	鳥取県知事	平井	伸治
本部長代行・副本部長	福島県知事	内堀	雅雄
副本部長	京都府知事	西脇	隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩	祐治
ワクチンチームリーダー	高知県知事	濱田	省司
幹事長	福井県知事	杉本	達治

# 関西 新たな健康生活宣言

令和5年4月27日

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが**5月8日から5類感染症に変更**され、これまで3年超にわたって講じられてきた様々な対策は、**大きな転換点**を迎えます。これまでの対策へのご協力に対し、改めて感謝申し上げます。

位置付けの変更に伴い、日常における基本的な感染対策は**個人や事業者の判断に委ねられる**こととなりますが、新型コロナの特徴を踏まえた**自主的な感染対策に取組み、新たな健康生活を築いていきましょう。**

## 新型コロナの特徴を踏まえた自主的な感染対策を

- 新型コロナの特徴を踏まえた基本的な感染対策として、**手洗いや手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着脱**などは、**引き続き有効**です。
- 発熱やのどの痛みなどの**症状がある方**は、周囲の方に感染を広げないため、**外出を控えること**（5月8日以降、陽性者は発症翌日から5日間かつ症状軽快後24時間程度経過するまで）をおすすめします。通院などでやむを得ず外出する時には、**人混みは避け、マスクの着用**（5月8日以降、陽性者は発症翌日から10日間）をおすすめします。
- 発熱などの体調不良時に備え、自己検査キットや解熱鎮痛薬等を備蓄しておきましょう。

## 重症化リスクの高い方の感染を防ぐ取組を

- 医療機関や高齢者施設などでマスク着用のルールがある場合には、それに従いましょう。
- 流行期において、高齢者等**重症化リスクの高い方**は、**換気の悪い場所や、混雑した場所、近接した会話を避けていただく**ことが感染予防対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）です。
- 特に重症化リスクの高い方は、**積極的なワクチン接種**をご検討ください。

## 適切な受診行動を

- 受診にあたってはあらかじめかかりつけ医や対応医療機関等に連絡した上で、**適切に受診**しましょう（5月8日以降は、**一部を除き医療費等に自己負担が生じます**）。
- かかりつけ医が無いなど、相談先に迷う場合は、自治体が設置する受診相談センター等をご活用ください。

